

空気が乾燥しています

山でも火の扱いに注意

春先は雨が少なく空気が乾燥し、またレジャーなどで入山する人も多いことから林野火災も発生しやすくなります。この火災は、いったん発生すると消火活動が困難なため、被害が広範囲にわたることも。

焼失した森林は再生するまでに数十年かかり、大雨による土砂崩れなど、自然災害にも大きな影響を及ぼします。

原因の多くはたき火や火入れ、たばこの投げ捨てなど、火の取り扱い不注意から発生。一人ひとりの心掛けが大切です。

次の点に注意して、林野火災

を防ぎましょう。

枯草があるなど火災が起りやすい場所ではたき火をしな

消火体験やパネル展など

イベントで防火知識を

期間中の主な行事

次のとおり訓練や防火訪問、査察など火災予防啓発活動を行います。

火災予防の一斉広報 消防団の方面団別訓練 独り暮らし高齢者家庭などの防火訪問 電車・電庫車庫・駅舎の査察 事業用バス・車庫などの査察 山林火災予防の啓発など。

各消防署などでの催し

各消防署では、さまざまな体験を通じて消防への理解を深めるイベントを開催します。皆さんでお出掛けください。

中央消防署「消防ふれあい広

場」

日時「2月26日 午前9時～正

午 会場「中央消防署 内容「

放水・消火・地震体験、応急手

当て講習、ロープ渡り、消防音

楽隊演奏、ミニ消防車試乗、1

19番体験通報など」

城南分署、消防ふれあい広場」

日時「3月2日 午前9時30分

～正午 会場「城南分署 内容

「園児による一日消防署長、消

火・地震・煙体験、ミニ消防車

試乗、応急手当て講習など」

北消防署「消防防災写真展」

日時「3月1日～6日、午

前10時～午後4時 会場「芳賀

公民館 内容「消防署の一日や

緊急消防援助隊の活動などをパ

ネル展」

東消防署「消防フェスタ」

日時「3月5日 午前9時30分

事業所などの防火管理者

講習受け資格取得を

消防法では一定の収容人員のある防火対象物(デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など)には、防火管理者を置くことが定められています。なお、防火管理者になるには法令で定められた講習を受講しなければなりません。この資格を得る「甲種防火管理者資格取得講習会」を開きます。



防災全般を学びます

日時「3月16日・17日、午前9時～午後4時30分 会場「消防本部 対象「本市と富士見村の事業所に勤務している人、先着百人 参加費「三千五百円 申し込み「3月

3日 午前8時30分から所定の申込用紙に記入し、消防本部予防課(220 4507)・東消防署(283 399)へ直接

「11時30分 会場「粕川公民館

内容「幼年消防クラブなどの演

技発表、ミニ消防車試乗、地震

体験など

西消防署「防災を親子でまな

ぶ体験広場」

日時「3月6日 午前9時～正

午 会場「西消防署北隣市有地

内容「地震体験、ロープ渡り、

ミニ消防車試乗、応急手当て講

習など」

本部

日時「3月1日～7日、午

前10時～午後4時 会場「消防

本部

問い合わせは消防本部予防課 220 4

507へ。